

令和2年4月13日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

茨木市長選挙及び市議会議員補欠選挙における投票用紙の交付ミスについて

4月12日午前7時すぎ、茨木市の投票所（中条公民館：茨木市下中条町3-27）で茨木市長選挙と茨木市議会議員補欠選挙の投票用紙を取り違えて有権者に交付する事案が発生しました。

投票用紙を交付する担当の市職員が、自動交付機へ投票用紙をセットする際に確認を怠ったため、9人の有権者に対して誤った投票用紙（市長選挙が9票、市議会議員補欠選挙が6票）を交付しました。

市議会議員選挙の際に、市長選挙の投票用紙を受け取った有権者が交付ミスに気付き、その場にいた市職員に指摘し発覚したため、3人の有権者に対しては、改めて市議会議員補欠選挙の投票用紙を交付しました。

なお、開票の際に確認したところ、これにより無効となった票は市長選挙が8票、市議会議員補欠選挙が5票でした。

【問合せ先】

選挙管理委員会事務局長 森岡恵美子
電話：072-620-1675（内線 3630）

